

# 社会科 NAVI

→ここに注目!

主体的・対話的で  
深い学びの  
実現に向けた  
ICTの活用



本資料は、一般社団法人教科書協会  
「教科書発行者行動規範」に則り、  
配布を許可されているものです。

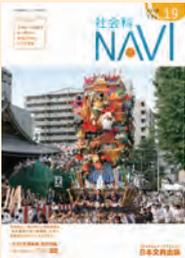
日文の実践事例、教科情報

詳しくはWebへ!

日文

検索

未来をになう子どもたちへ  
日本文教出版



表紙写真解説

博多祇園山笠：博多の総鎮守である櫛田神社への奉納神事。毎年7月1日から15日にかけて行われ、博多の街をにぎわせる。写真は、10m前後の高さを誇る「八番山笠 上川端通」である。国の重要無形民俗文化財。ユネスコ無形文化遺産。

写真提供/アフロ

3

著者だより

動詞が大切?!

愛知教育大学教授 土屋 武志

4

ここに注目!

主体的・対話的で深い学びの  
実現に向けたICTの活用

大阪教育大学大学院 准教授 寺嶋 浩介

6

わたしの社会貢献 vol.3

石巻市における復興・防災マップづくり

山形大学教授 村山 良之

8

授業力アップをめざす先生のための社会科のABC

〔小学校編〕教科書を教える? それとも教科書で教える?

～本当の教科書活用法 その⑤～

國學院大学教授 安野 功

〔中学校編〕新聞活用で深い学びを創るには?

大阪教育大学・大阪成蹊大学・武庫川女子大学非常勤講師 丹松 美代志

10

みんなくワールドシネマ vol.19

「少女は自転車にのって」

国立民族学博物館 准教授 菅瀬 晶子

12

ようこそ! 歴史史料の世界へ vol.20

縄文土偶の話し

茅野市尖石縄文考古館長 守矢 昌文

14

教育現場の熱視線

福井弁護士会が進める法教育と主権者教育

福井弁護士会 法教育委員会委員長/弁護士 後藤 正邦

16

地域からの発信

防災教育とラグビーワールドカップ2019™開催で

発信する東日本大震災からの復興

釜石市 総務企画部 総合政策課

18

しごと図鑑

外航船の船長の仕事

株式会社商船三井 海上安全部 宮田 浩

20

大人の社会見学

キリスト教信仰の歴史に迫る

天草市立天草キリシタン館

館長 平田 豊弘



リレーエッセイ



**土屋 武志** (つちや たけし)  
専門分野／社会科歴史教育  
主要著書／『解釈型歴史学習のすすめ—対話を重視した社会科歴史』(梓出版社, 2011)  
『アジア共通歴史学習の可能性—解釈型歴史学習の史的研究』(梓出版社, 2013)  
『実践から学ぶ解釈型歴史学習—子どもが考える歴史学習へのアプローチ』(編著, 梓出版社, 2015)  
日本文教出版『小学社会』教科書著者



## 動詞が大切?!

愛知教育大学教授 土屋 武志

社会科のテストでよくある穴埋め問題。たとえば「徳川家康と石田三成は（ ）で戦った」という問題の答えは何だろう。出題者は、「関ヶ原」という答えを期待したと思うが、「必死」と答えた子がいたと有田和正氏が紹介していた。この子の答えをどう評価するだろうか。不正解だろうか。

では、「日本国憲法前文」で穴埋め問題をつくる場合、どこを穴埋めにするだろうか。「主権が国民に存する」の「主権」や「国民」, 「恒久の平和を念願し」の「平和」など憲法の基本原則に関わる部分を穴埋めにするパターンが多いようだ。一方、「これに反する一切の憲法, 法令及び詔勅を排除する」の「排除する」や、前文結びの「この崇高な理想と目的を達成することを誓う」の「誓う」という部分を穴埋めにするパターンはきわめて少ないようだ。この場合は、憲法条文の動詞、つまりどう行動するかを表現している部分を問うている。社会科で憲法前文の穴埋め問題を解いた経験がある国民は多くても、それを「誓った」という自覚を持つ人は多くないと言えるかもしれない。私は、穴埋め問題を推奨しているわけではないが、問題をつくるとき、動詞の部分を大事にしてみてもどうかと思う。一言一句を暗記するのではなく、自身が誓う(決める)ことに気付かせたいからだ。その場合、同義語でもよい寛容さがあるとよいだろう。「誓う」の場合は、「決めた」や「大切にする」などの答えがあるかもしれない。そこから、「むかしの人はなぜ誓ったのだろう」など歴史につながる新しい疑問も生まれるだろう。冒頭の「必死」と答えた子にも「なぜ必死で戦ったのか」とつなげると学びも深まることだろう。自分は社会でどのように「行動する」かを考える時間としての社会科が大切だと考えている。

ここに注目!

# 主体的・対話的で深い学びの実現に向けたICTの活用

●大阪教育大学大学院 准教授 寺嶋 浩介



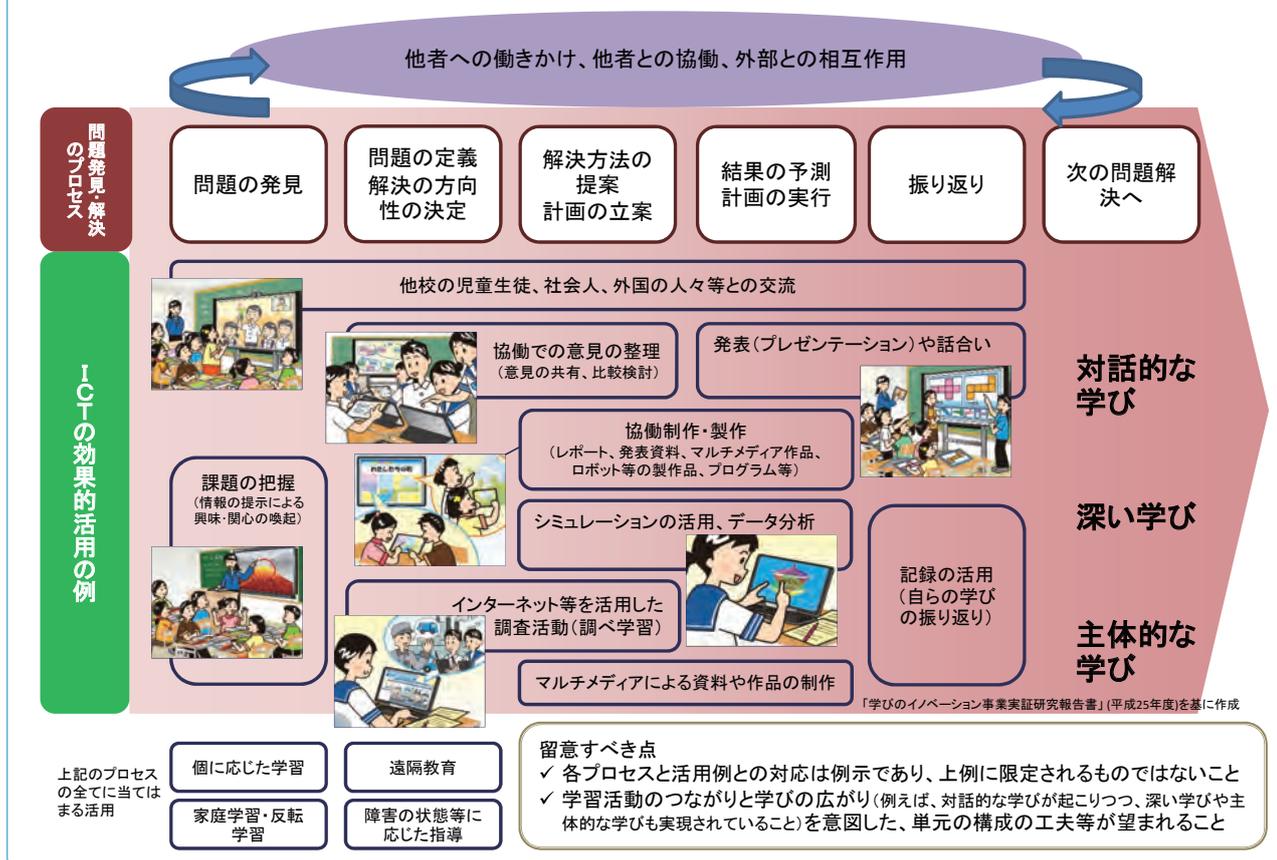
## 1 主体的・対話的で深い学びにおけるICT活用への期待

新しい学習指導要領の実施が迫る中、教育現場において「主体的・対話的で深い学び」という言葉を聞かない日はない。そのような学習と、近年さかんに言われているICTの活用とはどのような接点を持つだろうか。そもそも、そのような学習にはICTは必要ないとお考えの方もいるかもしれない。実は、その必要性を考える以前に、新しい学習指導要領においては、すでにICTを活用することが当然の前提として組み込まれている。学習指導要領の総則には、学習の基盤となる資質・能力として、言語能力の次に

情報活用能力があげられている。また、その情報活用能力の育成のためには、「各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ること」と明確に記されている。

今日、各学校にタブレット端末等の児童・生徒用のICTの導入が図られようとしている。ICTは最終的に彼らにとって必要不可欠な道具として位置づけられることが期待されている。例えば、「情報に関わる資質・能力について（平成28年1月18日総則・評価特別部会資料2-1）」として、下図のような活用形態が期待されている。ICTは問題解決の過程に様々な形

### アクティブ・ラーニングの視点に立った学習プロセスにおけるICTの効果的活用の例



で位置づき、情報の整理や発信に役立てることができる。ときに思考のための道具として、ときに協働学習としての活用にその可能性が見出されている。

しかし、こうしたことは、児童・生徒用のひとり1台の端末が常に使えるようになって実現していくものである。現状、多くの地域では、学校のICT環境をなかなか充実させることができないという悩みがあり、理想とは遠い状況にあるのが一般的である。とはいえ、大型の提示装置や指導者用のデジタル教科書が導入されるなど、教師の指導を充実させるための環境については、少しは進んできた。例えば、電子黒板やデジタルディスプレイでデジタル教科書の画面の拡大提示や、ペンで印をつけて注目させることで教師の説明の効率化を図ったり、知識を容易に習得できるようにしたりしていくことは有効である。これは、児童・生徒の学習を変えるよりも手がつけやすいので、まずは「わかる授業」の精度をより高くし、子どもたちが思考・判断・表現できる時間を確保することからはじめてみたい。

## 2 今後に向けて、社会科において期待されること

今後「主体的・対話的で深い学び」やその手段としてのICT活用がより推進される中で、社会科の学習において、授業をどのように進めることが期待されるのか。まず、これまでの授業の展開方法を基本として考えて良いので、学習指導要領で目指されるような、社会的事象について多面的・多角的に児童・生徒が考えられるような場を設けたい。その際には、デジタル教科書、あるいはなければ普通の教科書紙面を実物投影機などの提示装置を用いて、資料を映し出すことが有効である。ただ資料を提示して伝えるのではなく、その背景となる状況や理由を考えさせるような組み立てにしたい。最近「答えが総て書かれている」として、特に社会科授業において、教師が教科書活用に消極的な場面が見られる。教科書を教えることをゴールにするのではなく、教科書で教えることをスタートラインとしなければ、児童・生徒は深く学べない。教科書は、そのための知識の宝庫であり、積極的に活用しない手はない。各社教科書の比較読みを

してみることも授業づくりにおいては役立てられる。また、活用にあたっては、指導書があればそれも参考にしたい。これには、ひとりの教師ではなかなか思いつかない学校現場の知識がふんだんに込められている。デジタル教科書が今後より積極的に導入されるようになって、活用する側の教師にこの「基礎体力」がなければ、費用対効果は見込めないのではないかと私は考えている。

また、毎時間ではなく、特定単元の終わりなどに、児童・生徒がある問題について調べたこと、学んだことをまとめたり、表現したりしていくような場を少しずつ取り入れたい。例えば、小学校においては新聞づくりなどを行っているところもあるし、中学校においてもポスターとして表現していくなどの、表現ベースの課題に基づいた授業をよく見る。児童・生徒用のICT環境があれば、表現の手段をより拡げることができる。

こうした取り組みを少しずつ進めるのは、ともすれば、次の学習指導要領への対応にしか見えないかもしれない。しかし、現実の状況は私たちが予想しない速さで進んでいる。例えば、大学入試改革により、理念上で言われていた「今後求められる力」が、よりいっそう明確化してくる。ICT環境が進み、児童・生徒1人1台が現実化しつつある。それを視野に入れ、デジタル教科書に関する法整備が進み、児童・生徒用の教科書に準拠したデジタル教材が、利用されるコンテンツとして積極的に導入される可能性がある。教育の形が大きく変わる中で、自ら考え、少しずつ考え方をシフトしなければ、さらに先は教師は不要な職業となるかもしれない。今後の授業の形を考えながら、教師として、教育の将来を切り開こう。

### ● 寺嶋 浩介 (てらしま こうすけ)

関西大学大学院総合情報学研究科を修了後、京都外国語大学国際言語平和研究所にて研究員として約2年間勤務。その後、約10年間の長崎大学教育学部での勤務を経て、2015年1月より現職。専門分野は教師教育学(特に教育学、メディア教育)。テーマとしては、問題解決能力、コミュニケーション能力等の育成に興味がある。

日本教育メディア学会、日本教育工学会、日本教育工学協会理事。主な著書に『教育学アプローチによる教師教育』(ミネルヴァ書房、共編著)、『タブレット端末で実現する協働的な学び』(フォーラム・A、共編著)がある。2009年日本教育工学会研究奨励賞受賞。





# 石巻市における復興・防災マップづくり

## 小学校から中学校への展開

●山形大学教授 村山 良之

### 鹿妻小学校4年生の取組

石巻市立鹿妻かづま小学校では、大震災の約1年後の2012年度から復興マップづくりに取り組んでいる。セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン、東北大学災害科学国際研究所のメンバーと一緒に筆者も当初からこの支援に関わってきた。この取組を始めるにあたって、当時4学年担任の先生方と何度

地図の見方等の授業（筆者担当）やチェックポイントとルートの確認等のオリエンテーション、まちあるき、マップづくり、成果発表（他学年、保護者等対象）である。子どもたちは復興の目撃者であり、成果物のマップやまちあるきで撮影された写真は貴重な記録になることも期待された。まちあるきでは、危険や不安に思う場所やものだけでなく、震災の後に新しくできたもの、震災の前

からあったもので被害を受けたが直されたもの、いま建設中、修理中のもの、復興準備中のところ（がれきがなくなって整理された「更地」は復興のスタート）、その他みんなが特に気付いた場所やもの（楽しい、きれい、自慢できる場所やもの）を見つけて、写真とともにマップに書き込んだ。継続するなかで、前年の写真やマップとの比較もできた。徐々に大学関係者の関わりを薄めてきたこともあって年度によってその取組の内容はかなり異なる



▲ 石巻市立鹿妻小学校 復興マップ まちあるきの様子（2013年）

も打合せを行った。震災で学区のほとんどが浸水し特に沿岸部がひどく被災したことから、「震災後の1年間、学校では地震、津波といったことには一切触れることができなかったが、子どもたちはこれにきちんと向き合い今後の人生の糧にしてほしい」と先生方は話された。そして、現実の状況は厳しいがこれを肯定的に捉えられる取組にするため、「復興マップ」づくりとした。大まかな流れは、

るが、鹿妻小ではマップづくりが4年生の総合の時間において継続的に行われている。

### 自らの防災に役立てる取組へ

2017年度の鹿妻小では、東日本大震災について知り、各自の家からの避難について考える取組が行われた。4年生は大震災についてほとんど知らな



▲石巻市立鹿妻小学校 復興・防災マップ発表会（2018年3月8日）



◀東北大学災害科学国際研究所監修「復興・防災マップづくり」実践の手引き（2017年）

いこと、2016年11月22日の朝に発生した福島県沖の地震による津波注意報、警報に対する避難行動に課題が多いことを学校が子どもへの独自の調査によって把握したからである。マップには、まちあるきやインタビューで得られた情報だけでなく、東日本大震災の浸水域や子ども一人ひとりの避難ルートが書き込まれた。さらに、各自が防災俳句（標語）、そのポスターと解説文をつくることで、子どもたちに防災意識が定着するよう工夫された取組となった。これらは、大学からの支援をごく一部受けつつも、4学年の担任と校長、教頭先生らが独自に工夫されたものである。インタビューされた地域の方々や保護者が招待された発表会には、3年生も参加して来年度につなぐとのことである。またその発表会で、あるお母さんは津波避難の生々しい経験を子どもたちにお話しされた。肯定的なポイント探しを誘導した当初の復興マップづくりから、大震災を学んで自らの防災に役立てる取組に大きく変化したことは、わずか数年ではあるが隔世の感がある。

## 桃生中学校でのマップづくり

石巻市教育委員会では、復興・防災マップづくりの全市展開に取り組んでおり、2017年度は第1回マップコンクールも開催された。応募されたマップは、それぞれの学区の地理的条件にあわせて多様であり、水害を対象とするものもたくさんあった。筆者も審査員をさせていただいた。

小学校の取組は、鹿妻小がひとつのモデルになり得ると考えられるが、中学校での取組が大きな課題となっている。2017年度これに挑戦した桃生中学校では、社会科担当の先生が地理の授業として地図の学習2時間分をマップづくり（総合）に挿入するという重要な展開があった。2016年度に筆者を含む大学関係者がまとめた『復興・防災マップづくり』実践の手引き』の改訂にあたって、桃生中の実践を参考に社会科地理との連携を例示することになった。地理、歴史、公民あるいは理科、保健体育、道徳等との連携を視野に入れたカリキュ

ラムマネジメントの観点からは、中学生らしいマップづくりを進めるための大きなヒントになると期待される。



▲東北大学災害科学国際研究所 鹿妻復興マップづくり活動のまとめ（2013年度）

### ●村山 良之（むらやま よしゆき）

専門分野／地理学、防災教育  
 主要著書／『防災教育の展開』（共著、東信堂、2011年）、『災害—その時学校は事例から学ぶこれからの学校防災』（共著、ぎょうせい、2013年）、『防災・減災につなげるハザードマップの活かし方』（共著、岩波書店、2015年）  
 日本文教出版『中学社会』教科書著者



小学校編

## 教科書を教える？ それとも教科書で教える？

### ～本当の教科書活用法 その5～

● 國學院大學教授 安野 功

今回は、中学年の地域学習における教科書活用術がテーマです。

中学年の教科書は子どもの生活舞台とかけ離れたよそのまちの「もの・人・こと」が事例となっています。だから使いづらい。そんな声をしばしば耳にします。

そこで今回は、教師と子どもが教科書を使いこなす具体的なアイデアを二つ紹介します。

一つ目は、教師が授業プランを考える際に有効な「教材研究の手引書」として活用する方法です。

副読本は子どもに身近な地域の話や学習素材が満載されています。料理にたとえると、地元でとれた“旬な食材の宝庫”。それが副読本の強みです。いっぽう、教科書には、“今、求められている授業の姿、期待する子どもの学びの姿”が描かれています。それは問題解決的な学習です。その手引書として教科書を活用し、調理の手順（問題 解決の流れ）を決め、副読本から最適な食材（事例や学習素材）を選び出し、料理のプラン（授業プラン）を練り上げていくのです。

ここでの具体的なポイントは、大きく五つあります。

- ① 子どもに気づかせたい素朴な問い(?)に着目する。
- ② 問い(?)の追究・解決に向け、どんな活動へどのように子どもを導いていくのかを考える。
- ③ 上記①、②を通して引き出す深まった問い(学習問題)とそれを追究・解決していくための見通し(問題に対する予想や追究の計画)に着目する。

④ 学習問題の追究・解決を図る見学・調査や表現などの活動とそれぞれの具体的な進め方に着目する。

⑤ 学習のふりかえりの活動に着目する。

二つ目は、子どもが自ら主体的に問題を追究・解決していくうえで効果を発揮する「学びのガイドブック」として活用する方法です。

社会科では子どもが自分の体と頭をフル回転させ、仲間とともに問題を追究・解決していく協働思考を伴う問題解決を大切にしていきます。問題を発見する力、調べる力(技能)、考え・表現する力などを育てるためです。これらの力は教師の発問や指示だけで展開する教師主導の学習では育てることができないのです。

それでは、子どもが自力で問題を追究・解決できるように支援していくにはどうすればよいのでしょうか。

ここで威力を発揮するのが教科書です。教科書には資料や本文記述に加え、さまざまなコーナーが設けられています。例えば、日文『小学社会』では「学び方・調べ方コーナー」、「考えるヒント」などを特設しています。これらは子どもたちの主体的な問題解決を支援する意図で工夫したものです。特に「学び方・調べ方コーナー」では「見る・調べる」「読み取る」「表現する」など見学・調査の方法や資料の特徴に応じた読み取り方、多彩な表現方法などを例示しています。これらのコーナーを子どもが「学びのガイドブック」として使いこなす、学び方の教材としての教科書活用をお薦めします。

教師が「教材研究の手引書」として、子どもが「学びのガイドブック」として教科書を活用しよう!

● N I E を社会科で

N I E (教育に新聞を!) の取り組みが各地で進められています。総合的な学習の時間や国語科などで取り組まれていますが、社会科こそ、新聞の活用が有効な教科です。なぜなら、社会科はこの世の中で起こること、起こったことを対象にしているからです。新聞を活用すれば、自ずと生徒を社会とつなぐことができます。

N I E の学習は、以下のように多様に展開されています。

- ①スクラップの切り抜き、さらにはそれらを生かした探究学習などへの展開
- ②同じ事件や内容を扱った複数紙の記事や社説などの読み比べ
- ③社説や記事、投書欄などを活用した討論やディベート
- ④社会的な問題などについての新聞社への投書
- ⑤学習のまとめとしての新聞づくり
- ⑥新聞を家族で読んで意見を出し合うなどのファミリー・フォーカス
- ⑦新聞社見学、新聞記者への聞き取りなどに基づいて新聞を批判的に学ぶ学習

▲【全国社会科教育学会「新 社会科授業づくりハンドブック 中学校編」(明治図書)】

●新聞活用で社会科らしい深い学びを

大阪府島本町立島本第一中学校(現島本町教育委員会指導主事)の飯島教諭は、毎日、五大紙(朝日、毎日、読売、産経、日経)と地方新聞を切り抜いてB4用紙の両面に印刷して生徒に読ませています。2017年11月22日のこの学校の授業を紹介したいと思います。

この日は、2・3年生の合同授業です。授業のねらいは「憲法改正を通して国の形を考えよう」です。

授業では、2・3年生がそれぞれチームを組んで憲



法 96 条の改正試案(憲法改正の国会の発議の条件を各議院の総議員の過半数に)や、9条に自衛隊の必要性を明記する案、9条改正が徴兵制につながるという護憲の意見等が主張され、報告に対して質問や意見など論戦が繰り広げられました。それを受けて、生徒はグループごとに我が国の将来像を思い描きながら、憲法改正をどのように考えるのか、深い議論を展開しました。

●新聞活用の成果と課題

普段から新聞に親しんでいる生徒ならではの提案や議論には、社会科のめざす深い学びがあり、シティズンシップの育成に大きな成果をあげています。

N I E の今後の課題は、質の高い情報を見分け、自分自身の考えを多面的・多角的に組み立てることができる生徒を育てることです【土屋武志「真価問われる N I E」(本誌 vol.5)】。その意味からも、普段から生徒が複数紙に出合っている島本町立第一中学校の取り組みが注目されます。

# 「少女は自転車にのって」

2012年 サウジアラビア・ドイツ映画  
監督/ハイファ・アル・マンスール

●国立民族学博物館 准教授 菅瀬 晶子



© 2012, Razor Film Produktion GmbH, High Look Group, Rotana Studios All Rights Reserved.



【DVD 発売中】  
価格 : ¥3,800 (税抜)  
発売元 : ニューセレクト  
販売元 : アルバトロス  
品番 : ALBSD-1772  
本編時間 : 97分

**は** じめて尽くしの、驚くべき作品である。まず、本作はサウジアラビアで制作された、初の長編映画である。しかしながら、サウジアラビアでは限定的なかたちでしか公開されていない。なぜならイスラーム・スンナ派のとりわけ厳格な一派であるワッハーブ派を国教としているこの国では、映画館は禁じられているため存在しないのである。

しかも、監督のハイファ・アル・マンスールは女性である。つい最近まで女性には参政権も、車を運転する権利もなかった国で、これほど画期的なことがあるだろうか。しかもヴェネチアなど多くの国際映画祭で話題を集め、さまざまな賞を受賞した。なによりもその物語のシンプルな力強さが、高く評価されたのである。

## あらすじ

**主** 人公は利発だがはねっかえりで、学校では校長先生から目をつけられている少女ワジダ。赤や

ピンクより青や緑が好きで、パンク精神の象徴コンバースを愛用している。そんな彼女がある日、通りで偶然みかけた緑色の自転車に夢中になり、なんとか自分の力で手に入れようとする。ところが女性がひとりで外出することすらままならず、外出時はヒジャーブ（スカーフ）やアバーヤ（黒い外套）で髪やボディラインを隠すべきだとされているサウジアラビアでは、10歳の少女が自転車に乗るなど、非常識以外のなにものでもない。保守的な価値観を重んじるワジダの母親は、娘を何度もたしなめる。はしたないことだと。

それでも、ワジダはまったくへこたれない。自作ミサンガをせっせとクラスメートに売りさばいたり、男子生徒との恋の橋渡し役を買って出たりして、自転車を買うための資金を稼ぎはじめる。しかも「背中を痛めてまで作ったんだから」と、嘘までついて割り増し料金をせしめ、天敵の校長先生に幾度叱責されても、柳に風と受け流すしたたかさをみせる。そんな折、学



校でクラン暗唱大会が開かれることになる。宗教には興味のなかったワジダだが、優勝賞金が自転車と同じ金額だと知るやいなや、猛勉強をはじめ。懸命に知恵を絞り、ときには悔しさに歯を食いしばりながらも目標に向かって突き進む彼女の姿に、観客は知らず知らずのうちに引き込まれる。彼女の願いが叶えられますようにと、願わずにはいられなくなる。

## 🎬 本作品から見えるもの

これは、ワジダだけの物語ではない。彼女のほほえましい奮闘ぶりとともに、彼女を囲む女性たち、とりわけもうひとりの主人公ともいべき母親が直面する問題が徐々に浮き彫りになる。ひとりの少女が胸に抱いた小さな憧れから、イスラーム以前から中東を支配する家父長制に縛られるサウジアラビアの女性たちが、苦しみがきながら自由を求める物語へと展開してゆくのである。ワジダの母親は同僚女性たちと運転手を雇い、往復3時間もかけて通勤しているが、それは家計を支えるためである。石油で儲けた大富豪という、日本人が抱きがちなサウジアラビア人のイメージに反し、ワジダの家は中流家庭。夫婦共働きでなければやってゆけず、母親の稼ぎはすべて父親に吸い取られ、貯金に回されている。留守がちな父親は帰宅すればTVゲームに夢中で、妻の話もろくに聞かない幼稚で身勝手な男として描かれているが、それでも家父長たる父親の権威は絶対である。

夫を立てるために自分を押し殺す母親に、たびたびワジダが浮かべるいらだちと呆れの入り交じった表情が印象的だ。実は家の跡継ぎたる男子を産めない母親から、父親の心はすでに離れてしまっている。家父長制の根強い中東では、女性は年若いうちに親の決めた相手と結婚するのが一般的だが、男子を産めなければ冷遇される。ときにはそれで離縁されたり、ムスリム家庭であれば別の妻を迎えられてしまう場合もある。終盤には、ワジダと母親が家父長制の権力の前にねじ伏せられ涙する、残酷な出来事が待ち構えている。

しかしながら、中東の強固な家父長制も、近年はその力が弱まりつつある。女性が自立し、自分で結婚相手を選べるようになった国もある。サウジアラビアでも徐々に状況は変わりつつあり、2015年には限定的ながら女性の参政権が認められ、2017年には車の運転も許可されるようになった。映画も今年から解禁された。本作が発表されたのは2012年だが、期せずしてそれらを予言するものになったのである。家父長制の権力に屈服させられるかにもえたワジダの母親が、娘のために示したある心意気には、誰もが胸のすく思いがするだろう。そして気づくのだ。これはサウジアラビアだけの物語ではない。いまだに抑圧されるすべての女性やマイノリティに対して送られたマンスール監督のエールが、ラストシーンの向こうから、はっきりと聞こえてくるはずである。

●菅瀬 晶子 (すがせ あきこ)

### 専門分野

中東地域研究, 文化人類学

### 主要著書ほか

『イスラエルのアラブ人キリスト教徒』(溪水社, 2009年),  
『イスラームを知る6 新月の夜も十字架は輝く』(山川出版社, 2010年),  
『文化を食べる 文化を飲む』(共著, ドメス出版, 2017年)

国立民族学博物館(みんぱく)では、6月9日(土)の映画会「みんぱくワールドシネマ」で、「少女は自転車にのって」を上映します(無料。ただし、展示観覧券が必要です)。

🌐 詳しくはみんぱくのホームページ <http://www.minpaku.ac.jp/museum/event/fs/>をご覧ください。

# 縄文土偶の 話し

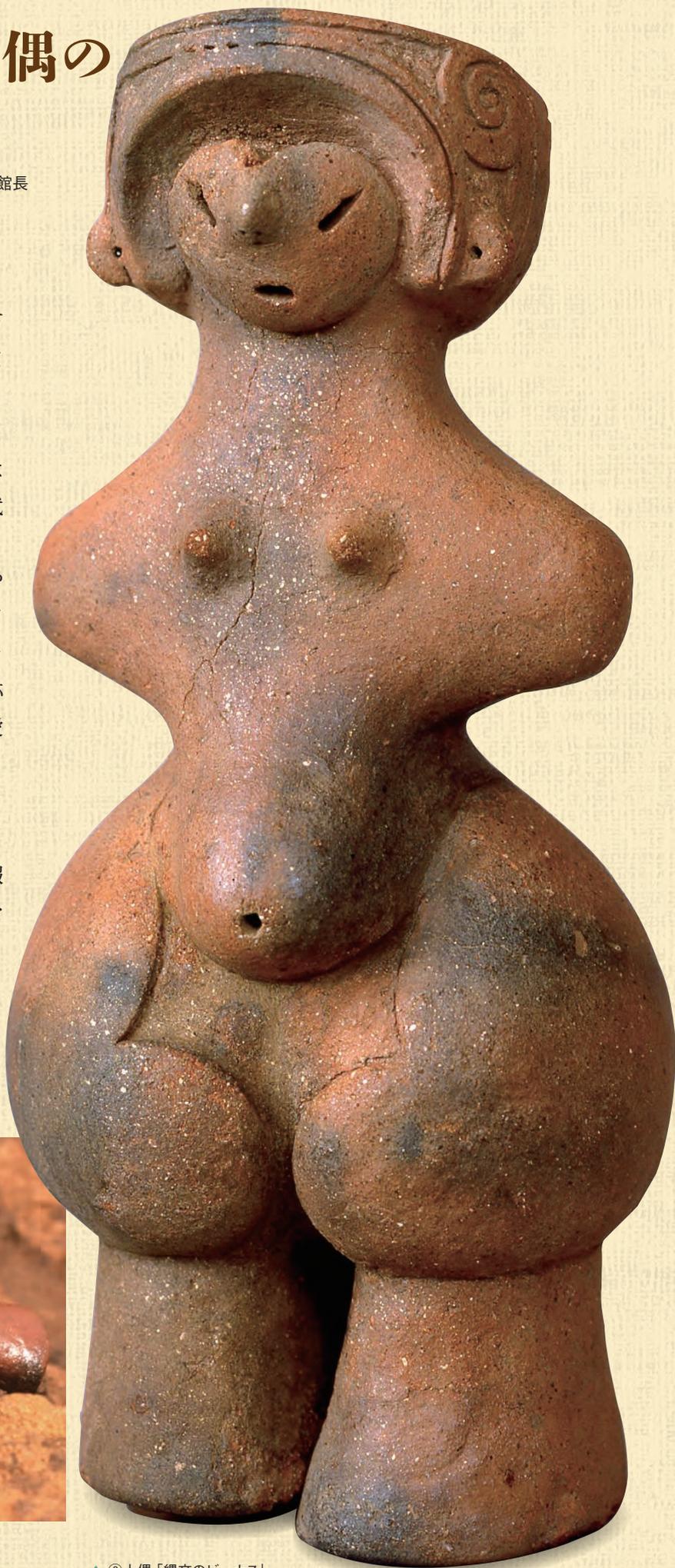
●茅野市尖石縄文考古館長  
守矢 昌文

## ■ 土偶とは何者か

縄文時代が始まり縄文土器が作られる約1万3000年前から縄文時代が終わる約2200年前まで、数量や時期・地域的な偏在性はあるものの、粘土で製作された土製人形の像を指し「土偶」と呼ぶ考古遺物がある。現在知られているその数は約1万8000点から約2万点と言われ、縄文時代を代表する土製品である。

土偶は、江戸時代の17世紀前半には北海道や東北地域から採集される珍奇な遺物として着目され、文政7（1824）年『ひとがた耽奇漫録』には、津軽亀ヶ岡から掘り出された土製人形を「土偶人」と呼称し珍品として取り上げている。これらの遺物は愛玩の対象となって蒐集されたりしていた。

明治期に入り考古学的研究が盛んになると、この遺物も研究の対象となり、明治19（1886）年、白井光太郎「貝塚より出でし土偶」（『人類學會報告第2號』）に「土偶」の名称が見え、その用途を中心とした様々な論争が繰り広げられた。土偶の持つ奇異な造形から、玩具説・神像説・護符説・安産祈願説・女性像を模する点から地母神信仰の対象説などがその主流で、これらの考え方は後の土偶研究にも大きな影響を与えている。また、



▲ ①土偶「縄文のビーナス」の出土状態（茅野市尖石縄文考古館提供）

▲ ②土偶「縄文のビーナス」  
（茅野市所蔵・茅野市縄文考古館保管）**【国宝】** **【実物大】**



▲③土偶「仮面の女神」（茅野市所蔵・茅野市縄文考古館保管）**国宝**

その装飾等から縄文時代の服飾について論じたものもあり、現在でも「遮光器」の名称にその名残がみられる。

それ以降土偶研究はより進化し、形態分類による土偶への名称付け（例えば「遮光器土偶」「ミミズク土偶」などの分類）や、地域性や時期差が整理され、土偶編年が組み立てられていった。

昭和 55～56（1980～81）年に山梨県甲州市・笛吹市にまたがる釈迦堂遺跡群の発掘調査で 1116 点にも及ぶ大量の縄文時代中期の土偶が、壊された状態で出土した。小～中型土偶は故意に破壊され、廃棄することに意義があるのではないかとの見解は従来から示されていたが、この事例により、土偶＝壊されるものとの認識がより高まった。また、詳細な出土土偶の観察から、土偶も壊しやすいように、手足・胴部・頭部の各パーツを組み立てるような構造であることが注目された。

## 「縄文のビーナス」・ 「仮面の女神」の発見

昭和 61（1986）年、縄文時代中期の大規模な掘

点的集落である、長野県茅野市<sup>ちの たなほけ</sup>柵畑遺跡が発掘調査され、竪穴住居に囲まれた集落中央に作られた穴の中に、横たえられたような形で縄文時代中期の土偶が出土した [①]。土偶が穴の中に埋置された状況で把握できた事例は稀有で、ほぼ完全で高さ 27cm と大型、そして、妊婦像をあらわす大きな腹部・臀部表現と人肌のように磨き込んだその姿は、「縄文のビーナス」 [②] と呼ぶにふさわしい優品で、これが遺構から発見されること自体が土偶研究の大きな画期であった。

また平成 12（2000）年、長野県茅野市中ッ原遺跡から縄文時代後期の墓に副葬されたような形で、高さ 36cm の完形大型土偶「仮面の女神」 [③] が出土し、土偶と埋葬の関連性が明らかになった。

これらの事例から、出土事例は希少ではあるが大型・完形で、丹念に制作され副葬などのマツリに関わる土偶と、小～中型土偶のように壊し、廃棄されるマツリに関わる土偶の存在が考えられる。土偶と一様に括られたものが、時期・地域、複雑な縄文時代の社会やマツリなどを反映した、多岐に亘る姿であることがわかったが、まだその実態は謎に包まれている。

土偶は縄文人の願いと想いが詰まった人形の創造物と言えるが、その造形は考古資料としての価値だけではなく近年、癒しのキャラクターや原始造形としての面白さにも注目を浴びている遺物でもある。



▲④与助尾根遺跡の復元された竪穴住居（茅野市縄文考古館提供）

●守矢 昌文（もりや まさふみ）

専門分野／日本考古学

主要著書／『国宝土偶「仮面の女神」の復元』（新泉社、2017年）



# 福井弁護士会が進める 法教育と主権者教育

●福井弁護士会 法教育委員会 委員長／弁護士 後藤 正邦



## 福井弁護士会における 法教育の取組み

福井弁護士会は、約15年にわたり小中高生や市民に対する法教育に取り組んできた。ここで「法教育」とは、法や司法制度、これらの基礎になっている価値を理解し、法的なものの考え方を身に付けるための教育と定義しておく。

これは、法律家や政治家だけではなく、民主的な市民社会の全ての構成員に必要である。つまり、良き市民を育むことが法教育の重要な目的である。

この実践のため、福井弁護士会は小中高校へ出前授業を行うほか、特に2つの事業に力を入れてきた。2004年から毎年開催しているジュニア・ロースクール福井と高校生模擬裁判選手権である。

以下、ジュニア・ロースクールを中心に説明する。



## ジュニア・ロースクールの法教育 授業と、「対立と合意、効率と公正」

ジュニア・ロースクールは、小学5年生から中学生を対象に行う事業であり、その柱は、童話（昔話）を素材にした法教育授業である。弁護士業務に引き寄せた言葉で言えば、民事事件の領域から刑事事件の領域まで、多様な問題を取り上げてきた。

例えば、民事の領域からは、「桃太郎」を題材に、配分的正義について議論を行った。具体的には、鬼ヶ島から取り返してきた宝の中から、桃太郎たちは適正な報酬をもらうことはできないか？ もし桃太郎が村人たちから報酬をもらえるならば、一緒に功績をあげた犬、キジ、猿は、桃太郎から分け前をもらうことはできないか？ といった問題である。

また、「さるかに合戦」では、契約締結に際し注意すべきことを検討した。猿から求められたカニは、おにぎりとお柿の種を不用意に交換してしまうのだが、自分では木の上に実った柿の実を取るこ

とができず、後にトラブルを招くことになる。そこで、トラブル回避のためには、おにぎりとお柿の種を交換するときに、先を見通して、猿との間で何か約束（契約）をしておいた方が良かったのでは？ その条件は？ を考えたのである。

刑事の領域からは、「かちかち山」を素材に、正当防衛について議論した授業を紹介したい。本来は、悪さをした狸が最後には懲らしめられるという勧善懲悪の筋書きであるが、その視点を変えて、捕えられて狸汁にされそうになった狸が、お婆さんを痛めつけて逃げ出したとき、正当防衛が成立するかどうかの議論を行った。

これらの授業は、具体的な法知識を駆使して検討するものではなく、あくまでも法の基礎になっている価値への理解・共感を基盤として形成しながら、その基盤の上に論理的な検討を重ねるものである。

ところで、公民科・社会科公民的分野の学習指導要領においては、まさにこの法教育の目指すところが採用されたと評して良い。中学校であれば、社会課題に対する「対立と合意、効率と公正」といった見方・考え方を身に付けることが掲げられている。

それを踏まえて「桃太郎」を見ると、「公正」の見方・考え方から具体的な配分を検討していることがお分かりいただけると思うし、「さるかに合戦」は、利害「対立」する面のある当事者間において、相互に「効率」や「公正」を考慮したうえで、契約という「合意」に至らせるものであることがお分かりいただけると思う。

「公正」などの抽象的な見方・考え方を実感的に理解・習得し、具体的利害関係に関する思考・議論・協議につなげるために、童話素材授業は非常に有効なのである。なお、同一授業でも、小学5年生はそれなりの議論ができるし、中学生は中学生なりに、さらに多角的に、深く論理的に議論することが見て取れ、いずれにも有効だとの手応えを得ている。



▲ 弁護士による劇のようす



▲ 劇に関する授業（グループディスカッションをした後の発表）

## 「主権者教育」の授業例と、 弁護士の役割

昨今、「主権者教育」の必要性が叫ばれる中で、法教育こそがその中核だとの考えから、ジュニア・ロースクールでも近年はこの主権者教育の分野（公法的領域）に注力している（筆者は、「市民性教育（シティズンシップ教育）」と呼ぶのが望ましいと考えるが、ここでは一般化した「主権者教育」を用いる）。

その筆頭が、「アリとキリギリス」を素材とした立憲民主主義の授業である。女王アリが専断してきた社会に議論が沸き起こるといふオリジナルな展開を加えた。アリ社会における意思決定は、誰がどのように行うべきなのか？ 多数決で決めたことが一部の人を不当に虐げることになるときも、その多数決の結果は、正しい法として守るべきものなのか？ こうした問いを重ねていく中で、多数決によっても侵されるべきでない人権の意義に気づかせ、憲法による人権保障の必要性（立憲主義）の本質を理解させる授業である。

中学校公民の憲法の授業に「アリとキリギリス」を組み込んだ実践例は、日本弁護士連合会・人権擁護大会（2016年10月・福井市）で発表された。さらにこの授業が全国紙などで紹介されたことも重なって、広く関心が寄せられるに至り、今では全国各地の弁護士会の行事や学校授業で活用されている。

このほか「ヤマタノオロチ」を素材にした授業では、統治機構の理解や考察を深めた。ヤマタノオロチを追い払った後の無秩序の状態から、村人たちがどのような統治機構を定めるかを考えるものである。

さらに、「はだかの王様」を素材にした授業では、民主制における表現の自由の重要性和、その保障の在り方を議論した。

主権者教育は、正解の無い社会課題について、市民が主体的に考察・議論し、投票その他の行動につなげるスキルや意欲を育むものである。これは法教育そのものであるし、特に弁護士は立憲主義・憲法の価値や考え方を修得した専門家として、学校教育における役割が期待されているものと自覚している。

## 法教育・主権者教育における 弁護士の役割と、学校教育との連携

福井弁護士会は、ジュニア・ロースクールの授業を、そのまま学校などの出前授業にも活用している。

また、法教育等における弁護士の役割と言うと、授業者やゲストティーチャーとしての役割を想起しがちであるが、教師が授業づくりを行う段階での連携・協力も重要である。今後、学校現場で法教育・主権者教育が広がっていくことが予想されるが、現実的には、弁護士が全ての教室に立つというわけにはいかない。やはり教師こそが、法教育・主権者教育の授業の主体であるべきなのである。

福井弁護士会としては、そのビジョンを頭に置きながら、法教育等における弁護士の役割の多角化・多様化を目指すことになっていくだろう。

ジュニア・ロースクールにおいても、ただイベント的に授業を行うのではなく、学校での実用性が一層高い法教育授業を提案していく必要がある。

※関連書籍：福井県法教育推進協議会『法教育のフロンティア』（日本文教出版、2016年）



# 防災教育とラグビーワールドカップ2019™ 開催で発信する東日本大震災からの復興

●釜石市 総務企画部 総合政策課

## 釜石の歴史

釜石市は、1857（安政4）年、盛岡藩士の大島高任<sup>たかとう</sup>が我が国初の洋式高炉による連続出鉄<sup>しゅうてつ</sup>※を成功し、これを記念して12月1日が「鉄の記念日」に定められるなど、近代製鉄発祥の地として知られている。また、日本人によって作られた海防第1号は釜石港であり、鉄道も新橋⇄横浜間、京都⇄神戸間に続いて、日本で3番目に開通している（鉱山専用鉄道）。まさに日本の近代化の礎となったまちである。2015（平成27）年には、釜石市内の橋野鉄鉱山が「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産として世界遺産に登録された。

太平洋戦争では2度の艦砲射撃で市の中心部が壊滅状態になるなど、日本の近代化の歩みとともに発展した釜石は、日本の縮図そ



▲橋野高炉跡三番高炉(国史跡)

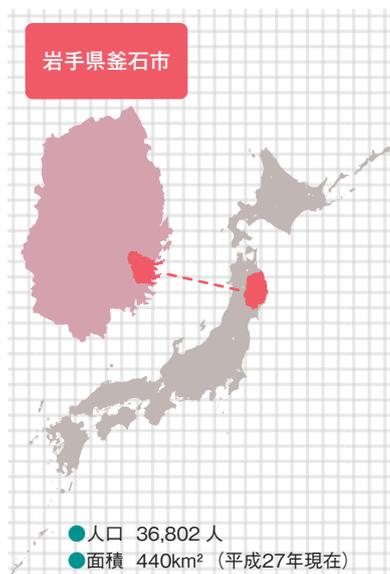
のものとと言えるのではないだろうか。

## 東日本大震災の発生

2011（平成23）年3月11日、三陸沖を震源地として釜石市に震度6弱の地震が発生し、間もなく、場所によっては遡上高が19mを越える津波が襲来し、1,000人以上の尊い生命が犠牲となった。市内の避難者は1万人弱を数え、住家の約3割が被災し、全事業所のうち浸水範囲の事業所が6割弱にも及んだ。また、漁船のほとんどが被災するという未曾有の被害もたらされた。

## 防災教育がもたらしたもの

釜石市では2004（平成16）年以降、防災教育に取り組んできた。うのすまい 鵜住居小学校、釜石東中学校の子どもたちは、「想定を信じるな」「最善を尽くせ」「率先避難者たれ」の津波避難3原則を学校の授業のなかで学び、避難のあり方や津波の恐ろしさを身につけてきた。そのため東日本大震災の発生後、予め決めていた避難場所まですぐさま移動したのだ。その後、津波の高さが一般的な高さとは思えないと判断し、子どもたちはさらに高台へ移動した。その間、中学生の



▲東日本大震災 浜町避難道路から臨む



▲ ラグビーワールドカップ2019™ 釜石鶴住居復興スタジアム(仮称)のイメージ



▲ 下校時抜き打ち避難訓練

なかには、小学生の手を引き、また遭遇した幼稚園児のベビーカーを押して移動した者もいた。いったん移動したあと、さらにもっと高台へ移動し、最終的には自動車専用道路まで上り、トラックで移動して安全な場所まで避難したのだ。

子どもたちは周りの様子を見て、もっと高いところへ逃げなくてはならないと判断し、避難場所を変えていくという行動を実践した。これは「釜石の出来事」と呼ばれ、大きな教訓の一つとなった。

放課後の児童全員が無事に避難することができた。

## ラグビーワールドカップ 2019™ 釜石開催に向けて

2019年には日本国内12会場でラグビーワールドカップが開催される。12会場のなかで東日本大震災の被災地は、唯一釜石市だけである。東日本大震災からの復旧・復興に世界各地からいただいた支援に対する感謝の気持ちを表わすとともに、復興した姿を全世界へ発信するため、釜石市は被災

地を代表して会場地に立候補して選ばれたのだ。このスタジアムが整備されている場所は、もともと鶴住居小学校、釜石東中学校があったところであり、まさに東日本大震災の象徴的なところである。

ラグビーワールドカップ2019™は、復興を加速し、希望の創造と未来の可能性を追求する取り組みである。釜石市復興まちづくり基本計画に掲げる「三陸の大地に光輝き希望と笑顔があふれるまち釜石」の実現に向けて、震災復興のシンボルとして大会を成功に導き、大会後も釜石市が多くの方々とのつながりを継続し、絆を大切にしながら地域を盛り上げていきたいと考えている。

※出銃…高炉の中で精錬された鉄銑を、溶融状況でたまっているところから取り出すこと。

### ● 問い合わせ先

釜石市 総務企画部 総合政策課  
〒026-8686 岩手県釜石市只越町3-9-13  
TEL: 0193-27-8413  
FAX: 0193-22-2686  
E-mail: sougou@city.kamaishi.iwate.jp

# 外航船の 船長の仕事

●宮田 浩 (みやた ひろし)  
1989年(平成元年)、株式会社商船三井  
に入社。船長。現在は、海上安全部所  
属で陸上勤務(関西地区駐在) 51才。



●株式会社商船三井 海上安全部 宮田 浩

**Q** 外航船は、どんな船ですか。また、乗船した船の種類を教えてください。

**A** 外航船といってもみなさんには、耳慣れない言葉かもしれませんね。

外国との貨物輸送に使われる船を外航船といいます。私は、その外航船の船長をしています。

これまで乗船したのは、木材チップや石炭を運ぶばら積み船、LNG(液化天然ガス)船、コンテナ船です。

**Q** 船長の仕事を教えてください。

**A** 船長の役目は、お客様からお預かりした貨物を安全かつ効率よく運ぶことです。

自然が相手の仕事なので、難しい場合もありますが、予定した航海計画から遅れないよう、気象情報や海の状況を見ながら、航路を最終判断します。

**Q** 船での一日の仕事を教えてください。

**A** 船では、当直体制や食事時間も決まっており、規則正しい生活です。

6時半に起床し、メールのチェック。7時ごろに1日の作業の打ち合わせをします。そのまま甲板上を歩いて船の状況を確認し、朝食です。

その後、メールの返信や書類作成。昼にブリッジ(操船をおこなう場所のこと)に行きます。昼食後、次に到着する港の予想時間の測定や書類の作成をし、18時ごろに晩御飯。20時ごろには再度ブリッジに行き、状況を確認して、就寝です。

日ごろは、運動不足にならないように、船内のジムで体を鍛えています。また、広い甲板を歩いたり、走ったりもしています。



▲ LNG 船の船員たちと

**Q** 1年間の仕事のスケジュールを教えてください。

**A** 「6か月乗船して、3か月休暇または4か月乗船して、2か月休暇をとる」というスケジュールを繰り返します。これだけ長期間の休暇がある職業もめずらしいでしょうね。

**Q** 外航船は、外国人船員と働くことが多いそうですが、コミュニケーションを取る際に、注意していることはどういったことですか。

**A** 外国人船員が働きやすい雰囲気を保つとともに、食習慣や信仰など彼らの文化を尊重して共に働けるように配慮しています。

また、彼らは、人がいる前で注意されることを嫌います。そのため、注意する場合は、一対一でするなど、彼らのプライドを大切にするように心がけています。

**Q** 仕事の喜びややりがい、大変なことについて教えてください。

**A** 暮らしや産業に欠かせない製品やエネルギー、原材料などの輸出入



▲ プライベートでは野菜作りでリフレッシュしている

の99%以上は、外航船で運ばれています。

この物流の大動脈を支えているという自負はあります。

けがや病気でも、すぐに病院に行けないのは、大変ですね。

**Q** 外航船や外航船員に関して、どういった課題がありますか。

**A** 現在、船では常時ネットにつながっている状況ではありません。メールは使えますが、時間制限があったり、SNSは使えなかったりします。

若い人たちは、SNSを当たり前使う世代なので、船でのネット環境を改善する必要があると思っています。

平成29年告示 新学習指導要領

# 授業が変わる！ 新しい中学社会のポイント

好評  
発売中



**解説編** 新学習指導要領をどう読み解く？

**実践編** 実力派教師による実践事例を多数収録！

編著：井田仁康（筑波大学）  
中尾敏朗（群馬大学）  
橋本康弘（福井大学）

定価：1,944円（本体1,800円+税8%）  
B5判 216ページ

## 中東の国 クウェートへ

しんまい大使夫人の目から見たクウェート

好評  
発売中



生き生きとした語り口で描く、  
等身大のクウェート社会

宗教、衣食住、人々の日常、  
そして外交の舞台となる大使館や大使公邸を  
著者撮影の豊富な写真とともに紹介

著者：辻原恵里子

定価：1,620円（本体1,500円+税8%）  
A5判 128ページ

お求めは、最寄りの書店でお願い致します。

日本文教出版webサイトでは、各教科情報や、教育  
読み物、各種ダウンロード資料などを随時公開中！

日文

検索

### 編集後記

😊 今号の「ここに注目！」では寺嶋浩介先生に「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けたICTの活用についてご執筆いただきました。学校のICT環境の変化に伴い、授業の可能性も広がっていきます。私たちも、教育現場の変化にしっかりと対応し、これからの授業を支えられるような教科書・教材を作っていきたいと思えます。

😊 「わたしの社会貢献」では、石巻市における復興・防災マップづくりの取組について、村山良之先生にご執筆いただきました。2012年度以降、石巻市立鹿妻小学校で継続的に行われているマップづくりの取組の中でも、子どもたちの現状を踏まえて、取組の在り方が変わってきたようです。

教科書訂正のお詫び（小学社会／中学社会公民的分野） ©平成30年に供給いたしました教科書に訂正がございます。先生方におかれましては、弊社Webサイト「小学社会」及び「中学社会」の資料ダウンロードページをご確認のうえご指導いただけますよう、お願い申し上げます。

# キリスト教信仰の歴史に迫る 天草市立天草キリシタン館

●館長 平田 豊弘



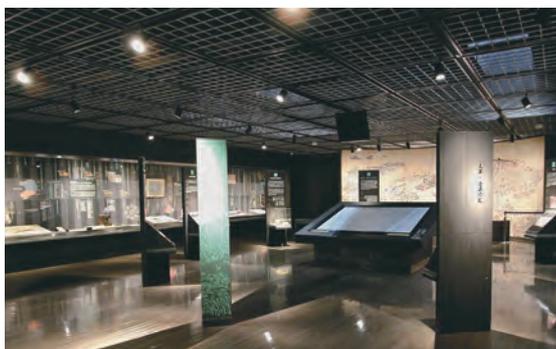
▲ 天草キリシタン館の外観

天草キリシタン館は、昭和41年8月1日に開館し、天草観光およびキリシタン史研究の拠点として運営されてまいりました。平成22年7月1日、施設の老朽化やバリアフリー設備の充実、観光振興と地域の交流を目的にリニューアルオープンしたところです。

展示室は、「南蛮文化の伝来」「天草・島原の乱」「乱後の天草復興とキリスト教信仰」の3ゾーンに区分し展示しています。特に、日本の歴史の上で最も大規模な一揆である天草・島原の乱において、天草四郎率いる一揆勢が心の拠り所とした「天草四郎陣中旗」は国指定重要文化財



▲ 天草四郎陣中旗  
(天草市立天草キリシタン館蔵)



▲ 展示室

であり、初期洋画として美術的にも貴重です。

展示資料としては、宣教時代のメダリオンやロザリオ、乱において使用された火縄銃、<sup>なぎなた</sup> 薙刀などの武器や古文書、禁教時代に秘かに信仰された隠し十字架やマリア観音、祈りを捧げるとき十字架の形に並べた銭など、潜伏キリシタンの信心具を展示しています。乱のコーナーでは、原城の戦いの様子を生々しく描いた「島原陣図屏風（戦闘図）」（秋月郷土資料館所蔵のレプリカ）や乱に参戦し負傷した剣豪宮本武蔵の書状（八代市立博物館所蔵のレプリカ）、天草四郎を討取る様子を記した肥後藩の細川忠利自筆絵図入書状を展示しております。これらは歴史の証と

して注目を集めています。

今年7月には、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の世界文化遺産登録が期待されます。日本におけるキリスト教の歴史や文化、天草・島原の乱、

天草四郎についての関心が高まっており、当館へ足をお運びいただければ幸いです。天草キリシタン館を起点に、キリシタン遺物、史跡、そして世界遺産候補「天草の崎津集落」を訪ねてみてはいかがでしょうか。



〒863-0017 熊本県天草市船之尾町19番52号  
天草市立天草キリシタン館 TEL: 0969-22-3845  
公式サイト <http://www.city.amakusa.kumamoto.jp/kirishitan/>

## 社会科 NAVI Vol.19

日文教育資料 [小・中学校社会]

平成30年(2018年)5月31日発行

編集・発行人 佐々木秀樹

発行所 日本文教出版株式会社

〒558-0041 大阪市住吉区南住吉4-7-5

TEL: 06-6692-1261

本書の無断転載・複製を禁じます。

CD33396

## 日本文教出版 株式会社

<http://www.nichibun-g.co.jp/>

大阪本社 〒558-0041 大阪市住吉区南住吉4-7-5  
TEL: 06-6692-1261 FAX: 06-6606-5171

東京本社 〒165-0026 東京都中野区新井1-2-16  
TEL: 03-3389-4611 FAX: 03-3389-4618

九州支社 〒810-0022 福岡市中央区薬院3-11-14  
TEL: 092-531-7696 FAX: 092-521-3938

東海支社 〒461-0004 名古屋市東区葵1-13-18・B  
TEL: 052-979-7260 FAX: 052-979-7261

北海道出張所 〒001-0909 札幌市北区新琴似9-12-1-1  
TEL: 011-764-1201 FAX: 011-764-0690